

平成30年5月16日
教育庁スポーツ保健課

学校給食の放射性物質検査について (県外産食材検査)

このことについて、次のとおりお知らせいたします。

なお、この検査は、県教育委員会が学校給食の安心・安全の観点から、市町村などの意向に基づき実施するもので、今年度は延べ26回の実施を予定しております。

【検査結果 (平成30年度第2回目)】

検査日	給食提供市町村	検査品目	生産地	検査結果 (単位:ベクレル/kg)		
				放射性ヨウ素	放射性セシウム	
					セシウム134	セシウム137
5月8日 (火)	寒河江市	キャベツ	千葉県	不検出 (<7.8)	不検出 (<8.2)	不検出 (<9.1)
	東根市	ダイコン	茨城県	不検出 (<6.9)	不検出 (<6.2)	不検出 (<6.2)
5月9日 (水)	南陽市	ニンジン	徳島県	不検出 (<6.4)	不検出 (<6.5)	不検出 (<7.0)
食品中の放射性物質の基準値				—	100	

- 1 検査機関：山形県衛生研究所
- 2 検査結果の()内:検出下限値
- 3 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

※「不検出」とは、放射性物質が定量下限値未満であることを示す。
「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。

※この検査のほか、同様に学校給食に係る一食まるごと事後検査を実施(平成30年度は延べ28回を実施予定)しております。

【問い合わせ先】

教育庁スポーツ保健課

課長補佐(保健・食育担当) 渡邊 隆

Tel.023-630-2892

[報道監]

教育次長 大沼 裕